

個別施設のガイドライン

【宇部市多世代ふれあいセンター】

項目		対応									
1	3密(密集、密接、密閉)の回避	部屋名	ふれあいホール	展示ホール	第1講座室	第2講座室	第3講座室	第4講座室	美術工芸室	教養娯楽室	囲碁将棋室
	① 換気		利用時は窓・扉全開	利用時は窓・扉全開	利用時は窓・扉全開	利用時は窓・扉全開	利用時は窓・扉全開	利用時は窓・扉全開	利用時は窓・扉全開	利用時は窓・扉全開	利用時は窓・扉全開
	② ソーシャルディスタンスの確保(人数制限)		150人まで 〔定員300人〕	30人まで 〔定員60人〕	15人まで 〔定員30人〕	15人まで 〔定員30人〕	45人まで 〔定員90人〕	12人まで 〔定員24人〕	20人まで 〔定員40人〕	21人まで 〔定員42人〕	18人まで 〔定員60人〕
	③ その他事項									入室の際に、利用カードを取ること。1回2時間以内の利用とする。	入室の際に、利用カードを取ること。1回2時間以内の利用とする。
2	利用者の手指消毒(又は手洗い)、うがい場所	正面玄関、東側及び北側の出入口に消毒液設置 ふれあいホール、第1、2、3、4講座室に手指消毒液設置 うがいは洗面所を利用									
3	利用後の清掃、消毒体制	利用者が清掃、消毒を実施。									
4	利用時間の制限	教養娯楽室、囲碁将棋室については、10時から16時までとし、1回の利用を2時間以内とする。									
5	利用者の把握	代表者による利用者全員の情報の保管。教養娯楽室、囲碁将棋室については、利用カードを取ることとする。									
6	体調確認										
	① 施設管理担当者	始業時に出勤した職員の体調を確認									
	② 利用者	利用団体の代表者が利用者の体調を確認し、体調不良者は利用を自粛する。教養娯楽室、囲碁将棋室については、体調不良者は利用を自粛する。また、利用中及び利用後に体調不良となった場合、施設管理者へ報告することとする。									
7	利用者遵守事項の掲示	施設入口に掲示									
8	その他										